

中学校社会科

新 学習指導要領対応

新しい日文教科書の 活用法

日文の新しい教科書『中学社会』は、
「見方・考え方」を働かせて生徒が自ら考え、
学びを深める工夫を随所にほどこしました。
地理・歴史・公民の教科書紙面を例に、
授業での「見方・考え方」の活かし方を
ご紹介します。

見方・ 考え方は こう働かせる

中学社会



地理的分野

● 鳴門教育大学准教授

伊藤 直之

歴史的分野

● 立命館大学准教授

角田 将士

公民的分野

● 玉川大学教授

樋口 雅夫

本資料は、一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り、
配布を許可されているものです。

日文の教科書情報

詳しくはWebへ!

日文

検索



未来をになう子どもたちへ

日本文教出版

地理との出会い ―地理的な見方・考え方って？―

中学校社会科では、どのような学習をするのでしょうか。社会科の学習を進めるにあたって大切なのは、**社会的な見方・考え方**をはたかせながら学習することです。地理的分野では、**社会的な見方・考え方**のなかでも、**地理的な見方・考え方**をはたかせて、世界や日本のものごとを見ていきます。
地理的な見方・考え方は、以下の1～5に整理することができます。



▲ 地理 P.II-III

1

「地理的な見方・考え方」を働かせるとは

私たちは社会生活をするなかで自ずと何らかの「見方・考え方」を働かせている。例えば、旅行先で飲み物や食べ物が欲しくなったときに、「コンビニはどこにあるだろう」と考える。このような「問い」を投げかけるとき、この世の中を地理的な視点でとらえているのである。

このたびの学習指導要領では、地理的な視点を生かして、社会のことを「考察」または「構想」していくプロセスを、「地理的な見方・考え方」を働かせることと定義している。考察とは、「社会的事象の特色や相互の関連、意味を多面的・多角的に考察する」ことを指す。構想とは、「地域に見られる課題の解決に向けて、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する」ことを指す。なお、教科書では、上記紙面のように、巻頭口絵（教科書P.II-III）において、学習指導要領に示された5つの視点に

もとづき、見方・考え方を働かせた姿が示されている。

例えば、「人と自然とのかわり」の視点にもとづいた問いの例として、「いちご農家の人々は自然をどのように生かしているのかな？」「都市で生活する人々は自然をどのようにつくり変えてきたのかな？」が示されている。これらは、地理的な見方・考え方を働かせた「考察」型の問いの例である。

2

教科書で「地理的な見方・考え方」をどう示したか

教科書では、見開き2ページのうち、1ページ目の左欄で【学習課題】と【見方・考え方コーナー】が示されている。学習課題と対応した「地理的な見方・考え方」が、ワンセットで明確に示されている。例えば、「2編2章2 ヨーロッパ州」の5・6時間目「移民の増加とゆらぐ統合のうごき」（教科書P.68-69）では、学習課題「ヨーロッパは、今後もEUとして地域の結び

つきを強めていくべきでしょうか。」が示されている。この学習課題の解決に向けて、見方・考え方を働かせる必要がある。教科書ではその例として、「統合が進んだことによるEU加盟国の結びつきや人々の考えの変化について、成果・課題の両面に着目しましょう。」という指示が示されている。もし、さらに発展した学習を望むのであれば、単元末に設けられた【チャレンジ地理】の「ヨーロッパの大国、イギリスのEU離脱問題を考えよう」（教科書P.70-71）に進んで、生徒自身に「構想」型の問い「イギリスのEU離脱に賛成か反対か」について判断させることもできる。

3 「地理的な見方・考え方」を授業でどう働かせるのか

実際の授業では、地理的な見方・考え方を働かせる局面は一回きりではなく、複数ある。例えば、先述の学習課題「ヨーロッパは、今後もEUとして地域の結びつきを強めていくべきでしょうか。」は、授業の導入で発せられるべき問いである。しかし、学習の進展にそって、生徒は、EUの統合が進み、EUの一員であるという意識

業展開はまさにヤマ場を迎える。そして、授業の冒頭で確認したような、EUが地域の結びつきを深めていくことにも葛藤があると分かり、授業は「EUが今後解決すべき課題は何か、話し合しましょう。」という展開部へと推移していく。

4 この教科書によって生徒の学習がどう変わるのか

見方・考え方を働かせるために必要なのは、授業における問いである。問いに導かれた授業を生み出すことによって、社会的事象に対する「考察」が進み、生徒の学びは主体的なものになることが期待される。また、さらに「構想」に向かう問いを発することで、生徒どうしの対話的な学びが生み出されていく。

学習指導要領では、教科の学習の本質が「見方・考え方を働かせることであると規定している。昨今ではアクティブ・ラーニングが推奨されているが、授業の中で、ただ単に「話し合う」ことや「提案する」ことを取り入れただけでは、深まりに欠け、地理学習の本質と離れたものになる恐れがある。日本文教出版の『中学

社会』教科書では、毎ページで問いとリンクした見方・考え方を並べている。それによって、地理の授業が主体的・対話的でありながら、教科の本質にねがった“深い”学びとなることをねらっている。そして、「考察」型と「構想」型のハイブリッドな展開の支えとなる。

教科書P.68-69の地理のページ。左側には移民の増加と統合のグラフ、右側にはEU加盟国の経済指標のグラフ。中央には移民の増加と統合のグラフ。

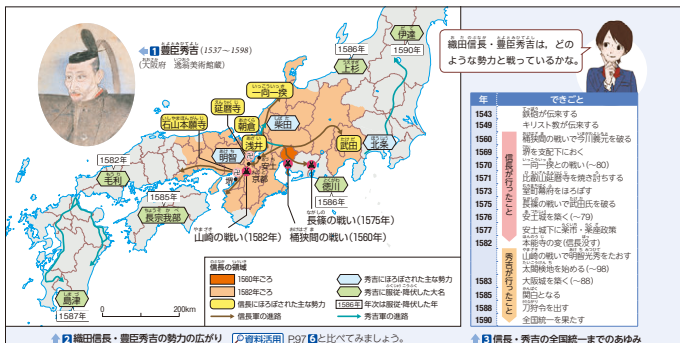
▲ 地理 P.68-69 ※供給時に、最新の状況に更新する予定です。

が広がったにもかかわらず、イギリスのEU離脱が象徴するように、EUの統合がゆらいでいるという事実にも直面する。このような授業展開の核心部分では、教科書P.69右欄の【深めよう】に示されている問いが有効である。「EU統合がヨーロッパの国々や人々の考えにもたらした変化は何でしょうか。」という問いを発することで、授



伊藤 直之（いとう なおゆき）

専門分野／社会科教育学・地理教育
主要著書・論文／『社会科教育の未来』（編著、東進堂、2019年）、イギリスにおける地理カリキュラム論争（『社会科研究』76、2012年）、問題解決を基盤とした地理教育（『社会系教科教育学研究』14、2002年）
日本文教出版『中学社会』教科書著者



織田信長・豊臣秀吉の勢力の広がり

2 織田信長・豊臣秀吉の勢力の広がり

3 信長・秀吉の全国統一までのあゆみ

4 秀吉による全国統一—近世社会の基礎づくり—

豊臣秀吉の全国統一

東海・近畿・北陸地方をほぼ統一した織田信長は、武田氏をほぼした後、中国地方の毛利氏を討つとしました。しかし、家臣の明智光秀に攻められ、京都の本能寺で自害しました。信長の家臣の豊臣秀吉は、山崎の戦い(京都府)で光秀をたおして信長の後継者となり、次いで四国・九州、さらに関東・東北地方の大名を従えて、1590年に全国統一をなしました。その間、秀吉は、全国に200万石をこえる領地をもつようになり、关东・京都・伏見に城を築いて、全国の金山・銅山を支配下におきました。さらに、関白の地位について、天皇の伝統的な権威をも利用して政治を行いました。信長は安土に、秀吉は京都の伏見(のちに桃山とよばれた)に城を築いたので、この時代を**安土桃山時代**といいます。

太閤検地

秀吉は、ますやものさしなどの基準を統一し、役人を全国に派遣して、田畑の面積をはかり、土地のよしあしや耕作者を調べさせ、村ごとに検地帳を作成しました。

大坂城 (天守閣の跡地、大坂城天守閣跡)

秀吉が全国の大名に築城を手伝わせました。

近世

武士が政治の主導権をにぎった時代のうち、安土桃山時代と江戸時代を近世といえます。(→ P.72中世)



1 検地に使われたものさし(検地尺)

2 検地のようす

3 1589年の検地帳

4 刀狩令

一 百姓が刀・わきざし・弓・やり・鉄砲、その他の武器を所持することを固く禁止する。その理由は、不必要な武器を持つと、年貢を納めずに一揆をくわでるようになるので、大名と家臣は、百姓の所持する武器すべてを取り上げ、秀吉に差し出すこと。一 百姓は、農具を持ち、耕作だけをやっていけば、子々孫々まで長く続くであろう。(『小治政文庫』より一部要約)

5 秀吉は、刀狩を行って、百姓から刀・弓・やり・鉄砲などの武器を取り上げました。刀狩と検地によって、一揆などの百姓の抵抗を防ぎ、武士と百姓とを区別する兵農分離を進めました。さらに、百姓が田畑をすべて武士・町人(商人・職人)になることや、武士が百姓や町人になることを禁止しました。武士と町人は町に、百姓は村にというように、住む場所も固定しました。こうして、武士と百姓・町人との身分のいがいをはっきりさせて、近世社会のしくみを整え、武士による支配を固めていきました。

6 秀吉は、初めはキリスト教を保護しましたが、キリシタンを弾圧し、キリシタンを弾圧することから、国内統一のさまたげになると考え、宣教師を追放する命令を出しました。

7 石は体積ですが、1石を量るには約150kgです。田だけでなく畑や最盛期の米の石高であらわれ、年貢が課されました。

8 太閤は関白をやめた人のことで、ここでは秀吉をさします。

9 百姓は、多くは農民ですが、村に住む漁民や山の民や職人も含まれます。

10 武士が将軍や大名に対して、軍事上の負担です。

11 秀吉はどのような社会をつくらうとしたのか。百姓や町人に対する政策から説明しましょう。

▲ 歴史 P.118-119

1 「歴史的な見方・考え方」とは

2017(平成29)年に告示された中学校学習指導要領では、「見方・考え方」を働かせた学習を行うことで、生徒たちにとって意義のある学びの実現が求められている。

社会科における「見方・考え方」は、社会的事象について探究する際の「視点や方法(考え方)」とされており、歴史的分野の場合は、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」として、時期、年代など時系列に関わる視点、展開、変化、継続など諸事象の推移に関わる視点、類似、差異、特色など諸事象の比較に関わる視点、背景、原因、結果、影響など事象相互のつながりに関わる視点などが示されている。そして、それらを働かせた学習として、時期、推移などに着目して比較し、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりするという方法(考え方)を踏まえて社会的事

象を考察することなどが、その具体的なあり方として示されている。

しかし「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けては、これらの視点や方法をただ機械的に取り入れただけでは、形式的な授業改善に留まってしまう。それらを活用することで、深い思考を促す魅力的な授業づくりを志向する必要がある。歴史的分野においては、変化に着目して比較したり、事象同士の因果関係に着目して考察したりするなどして、事象の歴史的な意味や意義、時代の特色や時代像に迫っていくことで、歴史についての深い理解に導くような意義ある授業を構想したい。

2 教科書に示した「歴史的な見方・考え方」の働かせ方

今 次改訂の『中学社会』においては、上記のような学習指導要領の趣旨を踏まえて、魅力的な授業づくりに向けた具体的指針を示し得る紙面の構成を企図して、見

開き2ページごとに、学習内容を俯瞰する【学習課題】と基本的な知識の定着を図るための【確認】に加えて、【見方・考え方コーナー】さらには【深めよう】を新設している。

従来の歴史的分野の【学習課題】は、例えば、「全国統一を果たした豊臣秀吉は、どのようにして人々を支配していったのだろう。」のように、歴史的な事実を網羅する穏当な問いが多く、思考を促すという点ではやや課題があった。そのため今次改訂の『中学社会』では、【学習課題】について見直しが図られており、それに加えて【深めよう】では、時代の特色や時代像、事象の歴史的な意味や意義の理解に向けた、より高次の問いが示されている。これらを踏まえて【見方・考え方コーナー】では、俯瞰的な【学習課題】から焦点化された【深めよう】へと学習を発展させる際に着目すべき点があり、「比較」や「つながり」等、学習指導要領における「歴史的な見方・考え方」に沿って、「〇〇に着目しましょう。」という形式で示されている。

例えば、「秀吉による全国統一」（教科書P.118-119）では、見直された【学習課題】として「武士である秀吉が百姓や町人に対する支配を重視したのはなぜでしょうか。」に加え、【深めよう】として「なぜ、秀吉が行った事業を全国統一というのでしょうか。」が示されており、秀吉の政策が社会（時代）をどう変えたのか、なぜ秀吉の事績が「全国（天下）統一」と称されているのかという、歴史的な意味や意義の理解に向けた問いが示されている。そして、それらの問いについて考察するためのエビデンスを得るため、【見方・考え方コーナー（比較）】として「太閤検地と刀狩が、何をどのように変化させたのかに着目しましょう。」という学習の視点が示されている。

また、扱われる内容によっては、「江戸時代前期の文化と学問」（教科書P.142-145）のように、【学習課題】として「江戸時代前期には、どのような特色をもった文化や学問が発達したのでしょうか。」のような穏当な問いが示されるだけでなく、【深めよう】において「どうして、このような文化が発達したのでしょうか。」といった探究につながる問いが示される場合もある。そのような場合でも、【見方・考え方コーナー（つながり）】として「時期、場所、担った人々に着目しましょう。」という視点が示されていることで、元禄文化の特色を理解するだけでなく、日本の文化史上、特筆すべき町人文化が、なぜこの時期に上方を中心に生じたのか、文化の特色と江戸時代前期の社会の様子を関連付



▲ 歴史 P.143

けて考察することが、意義ある学びにつながることを示唆されている。

3 この教科書によって生徒の学習がどのように変わるのか

『中学社会』における【見方・考え方コーナー】と【深めよう】には、知識を得るだけの穏当な学びから、より深い、魅力的な学びへとレベルアップするための有効な手立てが示されている。教師自らが授業づくりに際して積極的に活用するとともに、生徒たちにも、自らの歴史学習のあり方を見つめ直し、より洗練されたものにしていくためのメタ学習的な視点として、その有効性（良さ）を体感させたい。そうすることによって、ともすれば、暗記中心で単調になりがちな歴史的分野における学びのイメージを、探究的で魅力あるものへと変革していきたい。



角田 将士（かくだ まさし）

専門分野／社会科教育学・歴史教育
主要著書／『新社会科教育学ハンドブック』（共著、明治図書、2012年）
『戦前日本における歴史教育内容編成に関する史的研究』（風間書房、2010年）
日本文教出版『中学社会』教科書著者

1

「現代社会の見方・考え方」 とは？

今回の学習指導要領改訂では、すべての教科、科目、分野等において、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、目標に示された資質・能力の育成を目指すこととされた。このうち、公民的分野で働かせる「見方・考え方」については、中央教育審議会における審議を踏まえ、「現代社会の見方・考え方」として整理されている。

公民的分野においては、これまでも、「対立と合意、効率と公正」などの「見方・考え方」を身につけ、それを政治、経済、国際などの学習において繰り返し活用することで、「社会を見る眼」が一層鍛えられていく、と捉えられてきた。今回の改訂では、この趣旨を引き継ぐとともに、公民的分野の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、現代の社会的事象やそこに見られる課題を捉え、考察、構想し、よりよい社会や自らの人生を創り出すことに向かうことが目指されている。

合唱コンクールの練習スケジュールについて考えてみよう②

1組: 体育館のステージも音楽室も、あいている日が出ないようにむだなく（効率よく）使いたいね

2組: 前日に使わせてくれれば、体育館での練習は1日だけでもいいよ

3組: いつでもいから2日連続で練習したいね

4組: 体育館のステージでの練習が1日しかできないクラスが出てしまうのは公正ではないよね

吹奏楽部: 月曜日から部活動が休みだから音楽室が使えるよ

日程	体育館	音楽室
17日(月)		
18日(火)		
19日(水)		
20日(木)		
21日(金)		
22日(土)		
23日(日)		
24日(月)		
25日(火)		
26日(水)		

合唱コンクール本番

- ・3年生は4クラスある。
- ・放課後、ふだんは吹奏楽部が部活動で音楽室を使っている。
- ・吹奏楽部は月曜日が部活動の休日。

効率と公正のどちらの考え方もみられているような練習スケジュールを考えて、他の人に自分の考えを説明してみよう。

▲ 公民 P.28 「合唱コンクールの練習スケジュールについて考えてみよう」
具体的な話し合いの場面におけるそれぞれの生徒の発言から、「効率と公正」の考え方を読み取り、理解できるようにしています。

教科書の紙面で確認してみたい。教科書P.28に「合唱コンクールの練習スケジュールについて考えてみよう」というイラストが掲載されている。このイラストを用いて学習することで、生徒にとって身近な事例をとおして「対立」を「合意」へと導く際の視点としての「効率と公正」の考え方が理解できるようになっている。また、教科書P.29の【アクティビティ】では、「レジのならば

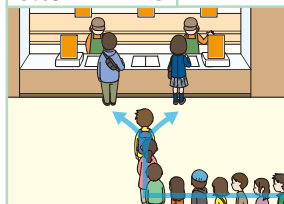
方」や「ごみ置き場の決定」など、生徒が興味をもちそうな事例を選んで授業で活用できるようになっているので、ぜひ扱ってみたい。



アクティビティ ▶ 効率と公正の考え方

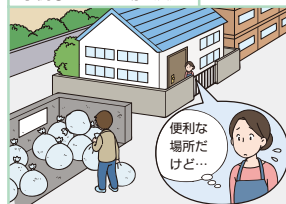
以下の2つの事例について、効率的であるかどうか、公正であるかどうかを考えましょう。また、その理由も説明してみましょう。

事例① レジの並び方



お店のレジやATM、公衆トイレでは、1つの列に全員がならんで、あいたところをならんだ順番で利用できるしくみをとっています。

事例② ごみ置き場の決定



集会で、地域のごみ置き場が多数決による出席者の大多数の賛成で決まりました。しかし、その場所の隣に家がある人が体調不良で集会を欠席していました。

▲ 公民 P.29 アクティビティ「効率と公正の考え方」

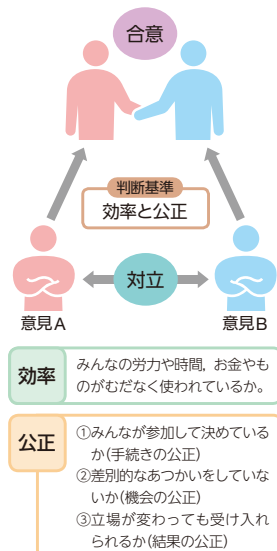
2

「現代社会の見方・考え方」を 働かせる意義

「対立と合意、効率と公正」は知識として身に付けることが目的ではなく、教科書第2編以降の政治、経済、国際社会の学習に通底する「見方・考え方」として用いることこそが大切である。さらに、今回の改訂では「個人の尊重と法の支配、民主主義（政治）」「分業と交換、希少性（経済）」「国際協調、持続可能性（国際社会）」といった学習内容の特質に応

じた「見方・考え方」に着目したり、これらを関連付けて考えたりすることが求められているのである。

公民的分野は、地理学を基盤とした地理的分野や歴史学を基盤とした歴史的分野と異なり、基盤となる学



▲ 公民 P.29 「対立と合意、
効率と公正の関係」

1 経済のしくみと消費生活

時間 **空気** **宇宙空間での空気**

● 希少性のあるもの・ないもの

● 希少性があると考えるのはどの場合かな？

1 経済のしくみ

見方・考え方 **希少性**

私たちが経済のしくみは、どう関係しているのでしょうか。

● 希少性と選択に着目して、お金や資源の使い方を考えよう。

● この場合の資源とは、お金、時間、土地、情報など、人間が生活をしたり商品をつくり出すために使うことのできるすべてのもののことです。

2 深めよう

P.122～123の漫画では、どのようなものに希少性があると考えるのか、説明してみましょう。

アクティビティ ▶ お金の使い方

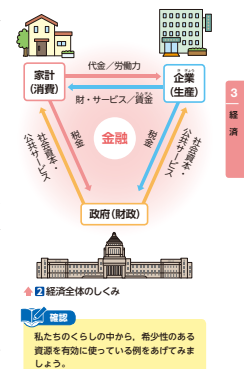
あなたは、お年玉として5000円をもらいました。
①以下のようにお金を使うとして、あなたなどのような選択をするか、考えてみましょう。

えんぴつ 100円	ゲームソフト 5000円	ワンピース 4000円	カラオケ 1000円	おかし 20円
映画のチケット 1500円	参考書 2000円	漫画 700円	部活の用具 4000円	貯金

だけ雇うかなど、多くの選択をしなければなりません。このとき、資源をむだなく使い、効率的な生産をするには、できるだけ上手な選択をする必要があります。なぜなら、企業が商品を生産するために使える資源にも、生産することのできる商品にも希少性があるからです。

私たちが将来、どのような職業について、どのような働き方をするのかも、大切な選択です。限られた時間の中で、自分の能力を最大限に生かすことが望ましいでしょう。そうして得られた給料などの所得を、私たちのよりよくしるのために使うのです。

経済の循環 私たちの生活に必要なものの生産・流通・消費のしくみを**経済**といいます。経済活動は、家計・企業・政府(国や地方公共団体)によって行われます。家計・企業・政府の経済活動は、それぞれに影響をあたえます。経済はたがいにつながり、循環しているのです。そのような関係のなかで、どのような人々が、希少な資源の使い道をいかに選択し、人々のくらしや社会を支えているのかを学ぶことが、経済の学習での大きな目標です。



▲ 公民 P.124-125 「経済のしくみ」

問領域が政治学、法学、経済学、社会学など多様であるため、どうしても「見方・考え方」を構成する概念が多くなる傾向にある。とはいえ、それぞれの学習内容の特質に応じて示された「見方・考え方」を働かせ、「課題を追究したり解決したりする活動」をとおして深い学びを実現し、「公民としての資質・能力の基礎」を育むことが期待されていることから考えると、教科書には「見方・考え方」を効果的に働かせることができる紙面構成が求められているのではないだろうか。

3 この教科書によって生徒の学習がどのように変わるのか

そこで今一度、教科書の紙面で確認してみたい。教科書P.125に、経済学習の導入場面として「お金の使い方」という【アクティビティ】が示されている。もらったお年玉5000円を使ってどのような選択をするか、というものである。この【アクティビティ】をおこなう際、生徒は自然と「希少性」（人の限らない欲求に対して、消費することのできる資源には限りがあること）に着目してお金の使い方を考えることになる。つまり、「希少性」という概念を理解し、これを踏まえてお金の

使い方を考えれば、より適切な選択ができると気づくことができるように、この【アクティビティ】は構成されているのである。

また、この見開き2ページの【学習課題】は、「私たちが経済のしくみは、どう関係しているのでしょうか。」という問いである。つまり、「希少性」に着目してお年玉の使い方を考えることから始め、ひいては所得、時間、土地、情報など限られた条件の下で企業や政府などの経済活動がおこなわれていることの理解につなげていく「ガイド」としての役割が「見方・考え方」にはある、といえよう。

公民的分野のすべての見開きページに、学習内容に即した【見方・考え方コーナー】が示されている。これらの「見方・考え方」を働かせて【学習課題】を解決し、深い学びが実現されることを期待したい。

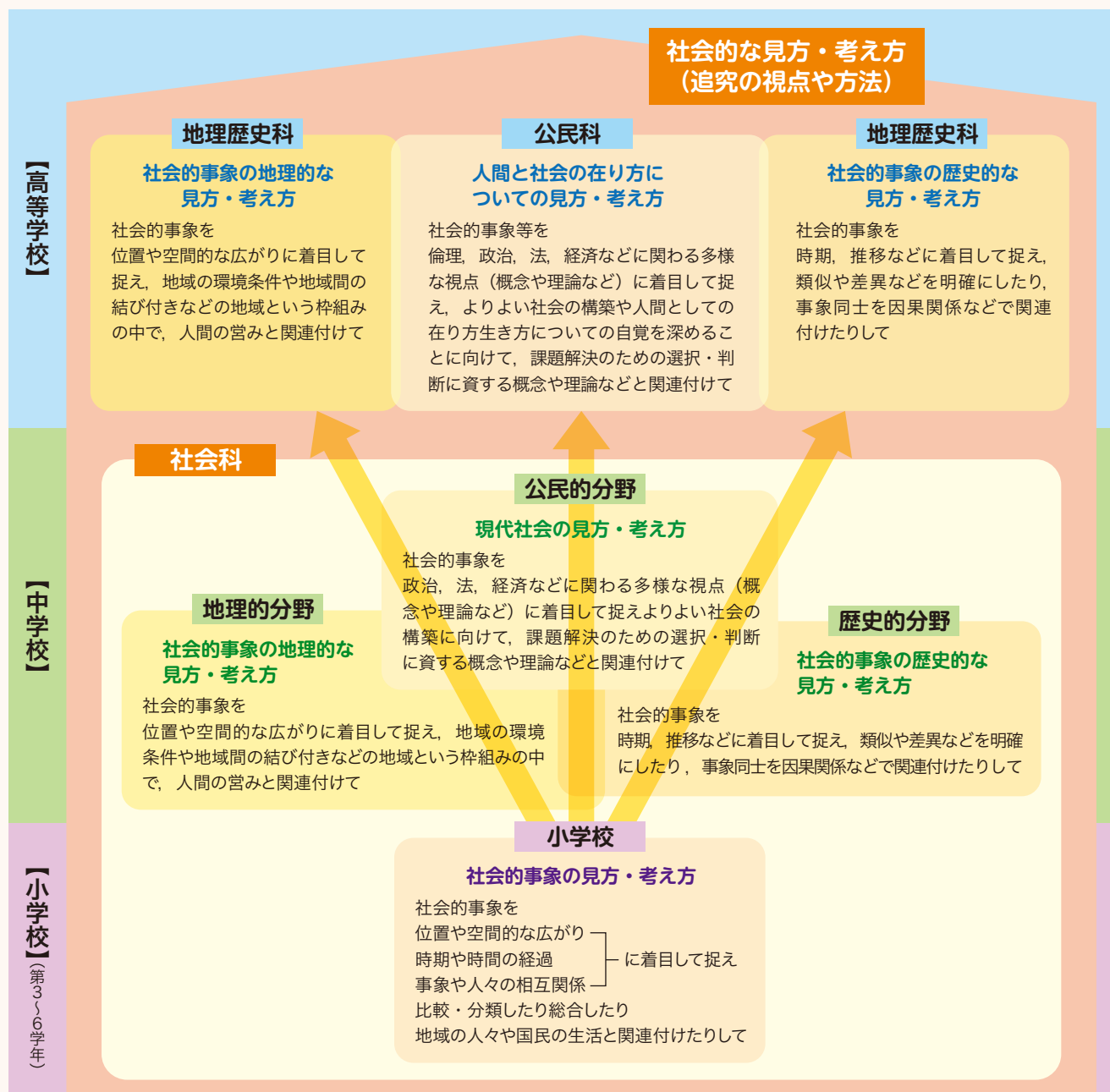
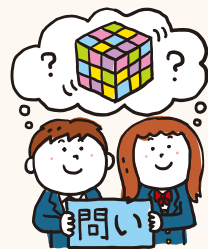


樋口 雅夫 (ひぐち まさお)

専門分野／社会科教育学・公民教育
主要著書／『中学社会をよりよく理解する。』(共著、日本文教出版、2008年)
『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』(編集担当、東洋館出版社、2018年)
日本文教出版『中学社会』教科書著者

「社会的な見方・考え方」のイメージ

※「社会的な見方・考え方」は、小・中・高等学校の各「見方・考え方」を総称する呼称である。
 「社会的な見方・考え方」は、資質・能力全体の中核である。
 「社会的な見方・考え方」は、課題解決的な学習において、考察したり構想したりする際の
 「視点や方法」であり、校種が上がるにつれて視点や問いの質が高まる。



▲「中央教育審議会答申（平成28年12月21日）資料」より

中学社会 見方・考え方はこう働かせる

日文 教授用資料

令和2年(2020年)4月28日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD22212

日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
 TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
 TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
 TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18・F・B
 TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
 TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690